

●香川県告示第112号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

平成20年3月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
東かがわ市三本松107番地 青木 茂
東かがわ市松原1229番地3 谷 謙二
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号東讃白鳥、三本松、馬篠区域
たい、さわら樹網漁業
- 2(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
小豆郡小豆島町福田甲279番地2 石井 義博
小豆郡小豆島町当浜甲263番地 来嶋 博
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号福田区域
たい、さわら樹網漁業